

(様式第3)

入札説明書に関する質疑応答書

令和6年1月16日

入札件名：佐野市役所庁舎自動証明写真機設置

質 問 事 項	回 答
<p>質問①</p> <p>入札説明書4自動証明写真機の設置条件(3)貸付料についての算出方法ですが、お客様への販売は自動販売機のシステム上、税込金額で販売しております。貸付料算出にあたっては、税込の売上額を税抜換算し、その金額に提案貸付料率乗じ、消費税を乗じる方法で宜しいでしょうか。</p>	<p>回答①</p> <p>ご質問にあるとおりの考え方で問題ありません。</p>
<p>質問②</p> <p>入札説明書5入札参加手続(5)入札及び開札の委任状についてですが、本社員が入札書を提出する場合にも委任状は必要でしょうか。委任状が必要な場合には、受任者使用印鑑に本社員印鑑を押印し、入札書の上記代理人には本社社員の氏名を記載し、受任者使用印鑑を押印することになりますか。</p>	<p>回答②</p> <p>委任状につきましては、代表者が開札に参加しない場合に必要となりますので、社員が開札に参加する場合は委任状の提出をいただく必要がございます。</p> <p>委任状が必要な場合の、受任者使用印鑑、入札書の上記代理人及び受任者使用印鑑については、ご質問にあるとおりの考え方で問題ありません。</p>

※ この用紙には、事業者名を記入しないこと。